

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2016-140244(P2016-140244A)

【公開日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-046

【出願番号】特願2016-94375(P2016-94375)

【国際特許分類】

H 02 J 7/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/00 303Z

H 02 J 7/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

効率的な燃料消費方法であって、

電気接続部を介してエンジンにより蓄電池を再充電する一方で、(i)前記電気接続部中の電流、(ii)前記蓄電池の電圧、及び(iii)前記再充電の時間の長さのうちの少なくとも1つをモニタして前記再充電があらかじめ選択された終点に達したかどうかを判定するステップと、

前記あらかじめ選択された終点に達した時に、(a)点火プラグの動作の阻止、(b)前記エンジンへの燃料の送り出しの阻止、又は(c)前記エンジンへの酸素の送り出しの阻止により前記エンジンを作動停止させる信号を、通信リンクを介して送信するステップとを含み、

前記あらかじめ選択された終点は、前記蓄電池が100%未満の充電状態にあり、前記再充電がバルク充電ステージをちょうど完了した時点に設定されている、方法。

【請求項2】

前記エンジンは、ディーゼルエンジンである、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記エンジンは、車両のエンジンである、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記エンジンは、車両のエンジンではない、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記あらかじめ選択された終点は、前記再充電が吸收充電ステージにすでにに入っている時点に設定されている、請求項1記載の方法。

【請求項6】

点火プラグが動作するのを阻止することによって前記信号により前記エンジンを作動停止させる、請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記モニタは、前記電気接続部中の前記電流のモニタである、請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記モニタは、前記再充電の前記時間の長さのモニタである、請求項1記載の方法。

**【請求項 9】**

効率的な燃料消費方法であって、

電気接続部を介してエンジンにより蓄電池を再充電する一方で、(i)前記電気接続部中の電流、(ii)前記蓄電池の電圧、及び(iii)前記再充電の時間の長さのうちの少なくとも1つをモニタして前記再充電があらかじめ選択された終点に達したかどうかを判定するステップと、

前記あらかじめ選択された終点に達したことを指示する信号をユーザに向けて発生させるステップとを含み、

前記あらかじめ選択された終点は、前記蓄電池が100%未満の充電状態にあり、前記再充電がバルク充電ステージをちょうど完了した時点に設定されている、方法。

**【請求項 10】**

前記エンジンは、ディーゼルエンジンである、請求項9記載の方法。

**【請求項 11】**

前記エンジンは、車両のエンジンである、請求項9記載の方法。

**【請求項 12】**

前記エンジンは、車両のエンジンではない、請求項9記載の方法。

**【請求項 13】**

前記信号は、前記ユーザによって持ち運びされる装置に送られるワイヤレス信号である、請求項9記載の方法。

**【請求項 14】**

前記モニタは、前記電気接続部中の前記電流のモニタである、請求項9記載の方法。

**【請求項 15】**

前記信号は、音である、請求項9記載の方法。

**【請求項 16】**

前記モニタは、前記再充電の前記時間の長さのモニタである、請求項9記載の方法。

**【請求項 17】**

前記あらかじめ選択された終点は、前記再充電が吸収充電ステージにすでに入っている時点に設定されている、請求項9記載の方法。

**【請求項 18】**

放射削減方法であって、

電気接続部を介してエンジンにより蓄電池を再充電する一方で、(i)前記電気接続部中の電流、(ii)前記蓄電池の電圧、及び(iii)前記再充電の時間の長さのうちの少なくとも1つをモニタして前記再充電があらかじめ選択された終点に達したかどうかを判定するステップと、

前記あらかじめ選択された終点に達した時に、(a)点火プラグの動作の阻止、(b)前記エンジンへの燃料の送り出しの阻止、又は(c)前記エンジンへの酸素の送り出しの阻止により前記エンジンを作動停止させる信号を、通信リンクを介して送信するステップとを含み、

前記あらかじめ選択された終点は、前記蓄電池が100%未満の充電状態にあり、前記再充電がバルク充電ステージをちょうど完了した時点に設定されている、方法。

**【請求項 19】**

放射削減方法であって、

電気接続部を介してエンジンにより蓄電池を再充電する一方で、(i)前記電気接続部中の電流、(ii)前記蓄電池の電圧、及び(iii)前記再充電の時間の長さのうちの少なくとも1つをモニタして前記再充電があらかじめ選択された終点に達したかどうかを判定するステップと、

前記あらかじめ選択された終点に達したことを指示する信号をユーザに向けて発生させるステップとを含み、

前記あらかじめ選択された終点は、前記蓄電池が100%未満の充電状態にあり、前記再充電がバルク充電ステージをちょうど完了した時点に設定されている、方法。